

佐水財第号  
年月日

御中

佐賀市上下水道事業管理者

(公印省略)

### 工事成績評定通知書

貴社が受注した工事について、工事完成と認め検査を終了しましたので、佐賀市上下水道事業工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、この通知書を受け取った日から起算して14日以内（この期間には休日を含み、末日が休日に当たるときはその次の休日でない日が末日となります。）に、書面により、佐賀市上下水道事業管理者に対して説明を求めるることができます。疑問に対する説明は、書面により郵送します。

契約番号

工事名

工期

竣工検査年月日

合否の判定

評定の結果

\_\_\_\_\_点 ※評定点合計を四捨五入により整数とする。

#### 評定結果の内訳

項目	細別	評定点／満点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	/ 3.3点
	II. 配置技術者	/ 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	/ 13.0点
	II. 工程管理	/ 8.5点
	III. 安全対策	/ 9.2点
	IV. 対外関係	/ 3.7点
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	/ 14.9点
	II. 品質	/ 17.4点
	III. 出来ばえ	/ 8.5点
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	※加点のみ	/ 6.5点
5. 創意工夫	※加点のみ	/ 5.7点
6. 社会性等 (地域への貢献等)	※加点のみ	/ 5.2点
7. 法令遵守等	※減点のみ	点
評定点合計		/ 100点
備考		

説明請求に関する問い合わせ先

〒849-8558 佐賀市若宮三丁目6番60号

佐賀市上下水道局 水循環部 財務課

TEL

0952-33-1331

様式第1号

## 工事成績採点表(公共建築工事)

工事番号		受注者名								契約金額(最終)	円			工事担当課													
工事名									工期	~																	
現場代理人		主任技術者又は監理技術者								工事完成の通知日				検査年月日													
考査項目		一般監督員							主任監督員							検査員											
		職氏名				印			職氏名				印			職氏名				印							
項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価	a	a'	b	b'	c	d	e	評価		
1. 施工体制	I. 施工体制一般	+1		+0.5		0	-5	-10																			
	II. 配置技術者	+3		+1.5		0	-5	-10																			
2. 施工状況	I. 施工管理	+4		+2		0	-5	-10										+5	+3.5	+2.5	+1.5	0	-7.5	-15			
	II. 工程管理	+4		+2		0	-5	-10		+4		+2.5		0	-7.5	-15											
	III. 安全対策	+5		+2.5		0	-5	-10		+5		+3.5		0	-7.5	-15											
	IV. 対外関係	+2		+1		0	-2.5	-5																			
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	+4		+2		0	-2.5	-5										+10	+7.5	+5	+2.5	0	-10	-20			
	II. 品質	+5		+2.5		0	-2.5	-5										+15	+12	+7.5	+4	0	-12.5	-25			
	III. 出来ばえ																	+5.0	+3.5	+2.5	+1.5	0	-5				
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応(※2)									0 ~ 16																	
5. 創意工夫	I. 創意工夫(※3)	0 ~ 7							0																		
6. 社会性等	I. 地域への貢献等(※4)								+10	+7.5	+5	+2.5	0														
加減点合計 (1+2+3+4+5+6)		点							点							点											
評定点 (65点土加減点合計) (※1)		(1) 点							(2) 点							(3) 点											
7. 評定点計		点 ※5 評定点割合( (1) × 0.4 + (2) × 0.2 + (3) × 0.4 )																									
8. 法令遵守等(※5)									0.0 点																		
9. 評定点合計(※6)		点 評定点計( 点 ) + 8. 法令遵守等( 0.0 点 ) = 0.0 点																									
所見(※7)		一般監督員							主任監督員							検査員											

※1 65点土加減点合計とする。各評価者の評定点(①、②、③)は小数点第1位とする。なお、一般監督員及び主任監督員は、検査員の評価に先立ち、採点しておくこと。

※2 工事特性(施工条件等への対応)は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事に安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。評価に際しては、一般監督員から報告を受けて主任監督員が評価するものとする。

※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。

※4、※5 社会性等の評価では地域への観点から加点評価のみとし、法令遵守等は減点評価のみとする。評価は共に主任監督員が行う。

※6 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

※7 所見欄には、改善を指導した項目について、客観的な根拠を示し簡潔に記載すること。

## 別紙一4

## 「施工プロセス」チェックリスト(公共建築工事)

工事名: ○○○工事	工期: 令和元年6月1日 から 令和元年7月31日 まで	工事担当課: ○○○課 一般監督員: ○○ ○○
------------	---------------------------------	-----------------------------

- 当該工事が、チェックリストの対象とならない場合は、対象外欄に  マークを入れる。(プルダウンメニューから挿入できます。)

- 確認欄の入力については、以下のとおりとする。

( / )

⇒ (上段) 現場もしくは書類等で確認した月日を入力。  
⇒ (下段) プルダウンメニューから選択して下さい。

○ : 確認を行った結果、指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。

× : 確認することができなかった。または指示事項に対する改善が実施されなかった。

- 記録欄には、指示の具体的な内容及び改善がどのように実施されたかを記入する。

- 判定欄について、最終的に改善が図られた場合は○、改善できなかった場合は×とする。×となった場合、考查項目別運用表における細別の「施工プロセス」チェックの「該当欄」は空白とする。

考 查 項 目	細 別	チェックリスト	確認する内容	時期の目安	対象 外	確認欄(現場・書類)			記録欄 (指示事項及びその改善等)	判定
						着手前	施工中	完成時		
1 施工体制一般	I 施工体制一般	○品質・安全管理体制	品質及び安全計画に見合う管理体制が確立されている。	施工計画書提出時 施工中適宜			( / )	( / )	( / )	
		○建設業退職金共済制度	掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。 若しくは、提出しない理由を書面で提出した。	契約後 増額変更後			( / )	( / )	( / )	
			建設業退職金共済証紙の配布を、受け払い簿等により適切に管理している。	施工中適宜			( / )	( / )	( / )	
			「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識を現場に掲示している。	施工中1回程度			( / )	( / )	( / )	
		○労働保険関係成立票	労災保険関係成立票を工事現場の見やすい場所に掲示している。	施工中1回程度			( / )	( / )	( / )	
		○建設業許可標識	建設業法に定められた標識を正しく記載し、公衆の見やすい場所に設置している。(全ての下請業者を含む。)	施工中1回程度			( / )	( / )	( / )	
		○施工体制台帳、施工体系図または作業分担に関する資料	施工体制台帳及び施工体系図を現場に備え付け、かつ、同一のものを提出した。	施工時の当初 変更時			( / )	( / )	( / )	
			施工体制台帳に下請負契約書等(写)及び再下請負通知書を提出している。	施工時の当初 変更時			( / )	( / )	( / )	
			施工体制台帳及び添付書類の「健康保険等加入状況」に正しく記載している。	施工時の当初 変更時			( / )	( / )	( / )	
			施工体系図(掲示用)を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。	施工時の当初 変更時			( / )	( / )	( / )	
			施工体系図または下請負人通知書等に記載のない業者が作業していない。	施工中適宜			( / )	( / )	( / )	
			下請負契約の作業について元請による成果の検収がなされている。	施工時の途中 検査前 等			( / )	( / )	( / )	
			元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。 (下請工事がある全ての工事に適用する。)	施工時の当初 変更時			( / )	( / )	( / )	

考 査 項 目	細 別	チェックリスト	確認する内容	時期の目安	対象 外	確認欄(現場・書類)			記録欄 (指示事項及びその改善等)	判定
						着手前	施工中	完成時		
1 施 工 体 制	(現 場 代 理 人 ／ 監 理 技 術 者 ／ 主 任 技 術 者 )	○工事実績情報	契約締結後等の10日以内(祝日を除く。)に適正に登録機関に申請していることが、資料等により確認できた。	契約後、変更契約後、完成時		( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )
		○現場代理人	現場に常駐している。	施工中適宜			( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	
			監督員への通知、報告、申出等を書面で行っている。	施工中適宜			( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	
		○監理技術者(主任技術者)の専任制等	技術者としての要件が資格者証等により確認できた。 ※監理技術者は講習修了証を含む。	着手前		( ✓ )				
			配置予定技術者または現場代理人等通知書、施工体制台帳等に記載されている技術者が本人と同一であった。	着手前		( ✓ )				
			専任期間中、適切に現場に関与していることが確認できた。 ※建築一式工事は7,000万以上、その他は3,500万以上。	施工中適宜			( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	
			施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。	施工中 打合せ時			( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	
		○専門技術者の選任	専門技術者を選任し、配置している。	施工中適宜			( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	
2 施 工 状 況	I 施 工 管 理	○設計図書の照査等	契約約款等に基づく設計図書の照査を行っている。	着手前 施工中適宜		( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	
			現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。	着手前 施工中適宜		( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	
		○施工計画書	施工(変更を含む)に先立ち、設計図書等の内容を反映したものを提出した。	着手前 変更時		( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	
			記載内容と現場施工方法が一致している。	施工中適宜			( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	
		○施工管理 工事材料、機材の管理	工事材料、機材に関する資料の整理及び確認がされ、管理している。	施工中適宜			( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	
			日常の出来形、品質管理が書面にて確認できる。	施工中適宜			( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	
		○建設副産物及び 建設廃棄物	受注者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督員に提示した。	施工中適宜			( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	
			再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。	施工中適宜		( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	( ✓ )	

考 査 項 目	細 別	チェックリスト	確認する内容	時期の目安	対象 外	確認欄(現場・書類)			記録欄 (指示事項及びその改善等)	判定
						着手前	施工中	完成時		
施工状況	Ⅱ 工程管理	○工程管理	施工前に各種工程表を提出している。	着手前 施工中適宜		( / )	( / )	( / )	( / )	
			工程の把握に努め、必要に応じ、フォローアップを行っている。	施工中適宜			( / )	( / )	( / )	
			作業員の休日の確保を行った記録が整理されている。	施工中適宜			( / )	( / )	( / )	
			計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。	施工中適宜			( / )	( / )	( / )	
	Ⅲ 安全対策	○安全活動	災害防止協議会等を設置し、定期的に開催し、活動記録がある。	施工中適宜			( / )	( / )	( / )	
			店社パトロールを実施し、活動記録がある。	施工中適宜			( / )	( / )	( / )	
			安全教育、訓練等を実施し、活動記録がある。	施工中適宜			( / )	( / )	( / )	
			安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。	施工中適宜			( / )	( / )	( / )	
		○仮設備点検等	新規入場者教育を実施し、活動記録がある。	施工中適宜			( / )	( / )	( / )	
			佐賀市発注工事におけるダンプトラック過積載防止対策要領等に基づき、点検している記録がある。	施工中適宜			( / )	( / )	( / )	
			使用機械・車両等の点検整備等が管理され、点検記録がある。	施工中適宜			( / )	( / )	( / )	
			重機操作で、誘導員の配置や重機との行動範囲の分離措置がなされた点検記録がある。	施工中適宜			( / )	( / )	( / )	
		○安全パトロールの指摘事項の確認	足場や支保工の組立完了時や使用中、また山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。	施工中適宜			( / )	( / )	( / )	
			地下埋設物及び架空線等に関する事故防止に取り組んでいる。	着手前 施工中適宜		( / )	( / )	( / )	( / )	
			各種安全パトロールでの指摘事項や正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には正報告した記録がある。	施工中適宜			( / )	( / )	( / )	
	Ⅳ 対外関係	○関係機関等	関係官公署等との協議及び調整を行い、その記録が整備されている。	着工前 施工中適宜		( / )	( / )	( / )	( / )	
			近隣住民(施設管理者等を含む)と施工上必要な交渉、苦情対応を適切に行っている記録ある。	着工前 施工中適宜		( / )	( / )	( / )	( / )	
			関連工事等の受注者と協力をしている記録がある。	着工前 施工中適宜		( / )	( / )	( / )	( / )	

## 考査項目別運用表(公共建築工事)

一般監督員

(施工体制一般・配置技術者)

考査項目	種別	評価	a	b	c	d	e
			<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 良好である	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
1. 施工体制	I 施工体制一般	対象 評価	評価対象項目				
			<input type="checkbox"/> ① 作業分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。 <input type="checkbox"/> ② 品質管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> ③ 安全管理体制が、書面に適切に記載されている。 <input type="checkbox"/> ④ 現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。 <input type="checkbox"/> ⑤ 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 <input type="checkbox"/> ⑥ 建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受払簿等により適切に把握されている。 <input type="checkbox"/> ⑦ 元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。 <input type="checkbox"/> ⑧ 現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。 <input type="checkbox"/> ⑨ 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑩ その他 理由:  (減点) 評価とされる場合、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点) 評価とされる場合、e評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員から文書による改善指示に従わなかった。				
		評価値 無 評価	a : 評価対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。 b : 評価対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。 c : 黒抜き番号の項目は、工事の内容により「対象」とし、評価を行うものとする。 d : 評価値(%) = (該当項目数 / 対象項目数) × 100 e : 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。				
	II 配置技術者 (現場代理人等)	細別 評価	a	b	c	d	e
			<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 良好である	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
		対象 評価	評価対象項目				
			<input type="checkbox"/> ① 現場代理人として、工事全体の把握ができている。 <input type="checkbox"/> ② 現場代理人として、監督員への報告、協議等を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> ③ 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> ④ 佐賀市建設工事請負契約款第18条(条件変更等)第1項に基づく設計図書の照査を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤ 書類及び資料が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> ⑥ 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑦ 工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑧ 作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑨ 主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑩ 施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下等をよく指導している。 <input type="checkbox"/> ⑪ 施工等に伴う提案、または工夫をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> ⑫ 成工検査等において、検査に対する施工内容に関する説明等、適切な対応をしていた。 <input type="checkbox"/> ⑬ 「施工プロセス」チェックリストのうち、配置技術者(現場代理人／監理技術者／主任技術者)について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑭ その他 理由:  (減点) 評価とされる場合、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点) 評価とされる場合、e評価とする。 <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員から文書による改善指示に従わなかった。				
		評価値 無 評価	a : 評価対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。 b : 評価対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。 c : 黒抜き番号の項目は、工事の内容により「対象」とし、評価を行うものとする。 d : 評価値(%) = (該当項目数 / 対象項目数) × 100 e : 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。				

※ 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工する場合は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとするなお、主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。

※ 作業主任者を選任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。

## 考査項目別運用表(公共建築工事)

一般監督員  
(施工管理・工程管理)

考査項目	細別	評価	a	b	c	d	e
			<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 良好である	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
2. 施工状況	I 施工管理	対象 評価 該当	評価対象項目				
			<input type="checkbox"/> ① 佐賀市建設工事請負契約款第18条(条件変更等)第1項に基づく設計図書の照査結果について、協議を行っている。 <input type="checkbox"/> ② 施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。 <input type="checkbox"/> ③ 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 <input type="checkbox"/> ④ 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 <input type="checkbox"/> ⑤ 施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥ 施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 <input type="checkbox"/> ⑦ 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。 <input type="checkbox"/> ⑧ 工事打合せ書等の工事記録の整備が、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑨ 一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑩ 現場内の整理整頓が、日常的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑪ 使用する建築材料(以下「材料」という。)、設備機材(以下「機材」という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑫ 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑬ 社内検査が計画的に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑭ 独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑮ 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> ⑯ 対象施設を利用しながらの工事で、発生する騒音・振動・塵埃等の低減に努めた。 <input type="checkbox"/> ⑰ 「施工プロセス」チェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑱ その他 <u>理由:</u>  (減点) 評価を下す場合は、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。				
		評価値 無 評価	a : 評価対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。 b : 評価対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。 c : 黒抜き番号の項目は、工事の内容により「対象」とし、評価を行うものとする。 d : 評価値( %)=( 評価対象項目数 / 対象項目数 ) × 100 e : 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもe評価とする。				
	II 工程管理	対象 評価 該当	評価対象項目				
			<input type="checkbox"/> ① 実施工表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。 <input type="checkbox"/> ② 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。 <input type="checkbox"/> ③ 工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び施設管理者等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。 <input type="checkbox"/> ④ 現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。 <input type="checkbox"/> ⑤ 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑥ 受注者の責による夜間や休日の作業がない。 <input type="checkbox"/> ⑦ 休日・代休の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑧ 近隣住民(施設管理者等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を図っている。 <input type="checkbox"/> ⑨ 工事の進捗を早める取り組みを行い、余裕をもって完成した。 <input type="checkbox"/> ⑩ 工期が終了する7日前(1,000万円以下の工事は3日前)までに検査関係書類を監督員に提出している。 <input type="checkbox"/> ⑪ 「施工プロセス」チェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> ⑫ その他 <u>理由:</u>  (減点) 評価を下す場合は、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。				
		評価値 無 評価	a : 評価対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。 b : 評価対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。 c : 黒抜き番号の項目は、工事の内容により「対象」とし、評価を行うものとする。 d : 評価値( %)=( 評価対象項目数 / 対象項目数 ) × 100 e : 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもe評価とする。				

## 考査項目別運用表(公共建築工事)

一般監督員  
(安全対策・対外関係)

考査項目	細別	評価	a	b	c	d	e
			<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 良好である	<input type="checkbox"/> 良好である	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
2. 施工状況	III 安全対策	対象 評価	評価対象項目				
			<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ① 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ② 店舗パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ③ 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には正指示している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ④ 安全教育・安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑤ 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑥ 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑦ 現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑧ 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑨ 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑩ 仮設工事(仮囲い、足場等)において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑪ 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑫ 工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑬ 過積載防止に十分に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑭ 工事箇所及びその周辺の地上・地下の既設構造物、配管等に対して、支障がないよう必要な措置を講じた。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑮ 材料及び発生材の置き場の管理を適切に行つた。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑯ 「施工プロセス」チェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑰ その他 <u>理由:</u>				
			(減点) 評価				
			<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員から文書による改善指示を行つた。				
			(減点) 評価				
			<input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員から文書による改善指示に従わなかつた。				
	評価値 <b>無 評価</b>	a : 評価	a : 評価	● 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。 b : 評価	● 内容が実施されていれば、「該当」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。 c : 評価	● 黒抜き番号の項目は、工事の内容により「対象」とし、評価を行うものとする。 d : 評価	● 評価値( %)=( 評価項目数 / 対象項目数 ) × 100 ● 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。
	細別	評価	a	b	c	d	e
			<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 良好である	<input type="checkbox"/> 良好である	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
	IV 対外関係	対象 評価	評価対象項目				
			<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ① 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ② 工事施工にあたり、近隣住民(施設管理者等を含む)と適切に協議及び調整を行つてある。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ③ 引渡し時に施設管理者に対し、保守管理について適切な説明を行つてある。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ④ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより近隣住民(自治会等を含む)や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑤ 近隣住民(施設管理者等を含む)対策を実施し苦情がない。または苦情に適切な対応を行い、以後のトラブルがない。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑥ 現場環境改善(イメージアップ等)に取り組んである。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑦ 工事の着手、施工、完了にあたり、施設管理者との協議及び調整を適切に行つた。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑧ 「施工プロセス」チェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> ⑨ その他 <u>理由:</u>				
			(減点) 評価				
			<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員から文書による改善指示を行つた。				
			(減点) 評価				
			<input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員から文書による改善指示に従わなかつた。				
	評価値 <b>無 評価</b>	a : 評価	● 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。 b : 評価	● 内容が実施されていれば、「該当」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。 c : 評価	● 黒抜き番号の項目は、工事の内容により「対象」とし、評価を行うものとする。 d : 評価	● 評価値( %)=( 評価項目数 / 対象項目数 ) × 100 ● 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。	

## 査定項目別運用表(公共建築工事)

一般監督員  
(出来形)

査定項目	細別	評価	a	b	c	d	e
			<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 良好である	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形	<b>対象 評価対象項目</b> <input type="checkbox"/> ① 承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ② 施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ③ 施工計画書等で定めた出来形の管理基準(又は社内の管理基準)に基づき、適切に管理している。 <input type="checkbox"/> ④ 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤ 出来形の管理方法を工夫している。 <input type="checkbox"/> ⑥ 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ⑦ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧ 解体または撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑨ 設備全般にわたり、形状および寸法、規格の実測値が許容範囲内である。 <input type="checkbox"/> ⑩ その他  <u>理由:</u>					
		(減点) 評価されれば、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。					
		(減点) 評価されれば、e評価とする。 <input type="checkbox"/> 佐賀市建設工事請負契約款第17条に基づき監督員が改造請求を行った。					
	評価値 <b>無</b> 評価 —	a : 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。 b : 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。 c : 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。 d : 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。 e : 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。					

※ 出来形の対象は、「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

## 査定項目別運用表(公共建築工事)

一般監督員  
(品質:建築工事)

査定項目	細別	評価	a	b	c	d	e
			<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 良好である	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
3. 出来形及び出来ばえ	<b>II 品質 (建築工事)</b>	<b>対象 評価対象項目</b> <input type="checkbox"/> ① 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ② 品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③ 施工の各段階における完了時の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ④ 車体工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑤ 内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥ 不可視部分の品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 <input type="checkbox"/> ⑦ 材料搬入は、その都度監督員等に報告し、種別ごとに検査を受けて合格している。 <input type="checkbox"/> ⑧ 撤去処分に係る資材分別・処理方法が適切であることが書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨ 駆音・振動・粉塵等対策を適切に行い、施工されたことが写真等で確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩ その他  <u>理由:</u>					
工事比率		(減点) 評価対象項目が該当すれば、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。					
1.0		(減点) 評価対象項目が該当すれば、e評価とする。 <input type="checkbox"/> 佐賀市建設工事請負契約第17条に基づき監督員が改造請求を行った。					
		a : 評価対象項目が90%以上 b : 評価対象項目が80%以上～90%未満 c : 評価対象項目が50%以上～80%未満 d : 評価対象項目が50%未満					
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。</li> <li>● 内容が実施されていれば、「該当」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。</li> <li>● 黒抜き番号の項目は、工事の内容により「対象」とし、評価を行うものとする。</li> <li>● 評価値( % ) = ( 評価対象項目数 / 対象項目数 ) × 100</li> <li>● 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。</li> </ul>					

※ 建築工事には、解体工事を含む。

※ 目的物の品質の水準を評価すること。

※ 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※ デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

品質の評価計	—
--------	---

## 考査項目別運用表(公共建築工事)

一般監督員  
(品質:電気設備工事)

考査項目	細別	評価	a	b	c	d	e	
			<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 良好である	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である	
3. 出来形及び出来ばえ	<b>II 品質</b> (電気設備工事)	対象 評価	評価対象項目					
工事比率			① 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 ② 機材の品質確保に係る技術検討を実施し、品質確認記録の内容が適切である。 ③ 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切である。 ④ システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 ⑤ 機材及び施工の品質が、良好である。 ⑥ 不可視部分の品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ⑦ 材料搬入は、その都度監督員等に報告し、種別ごとに検査を受けて合格している。 ⑧ 機材の支持方法等について、適切な耐震対策を施している。 ⑨ その他					
0.0			理由: _____  (減点) 評価とされる理由: □ 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。 (減点) 評価とされる理由: □ 佐賀市建設工事請負契約第17条に基づき監督員が改造請求を行った。					
		評価値	a : 評価	● 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。 a : 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。 b : 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。 c : 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。 d : 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。				
		無評価		内容が実施されていれば、「該当」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。 ● 黒抜き番号の項目は、工事の内容により「対象」とし、評価を行うものとする。 ● 評価値( % ) = ( 評価項目数 / 対象項目数 ) × 100 ● 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。				

※ 電気設備工事には、受変電設備工事を含む。

※ 目的物の品質の水準を評価すること。

※ 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※ デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

## 査定項目別運用表(公共建築工事)

一般監督員  
(品質:機械設備工事)

査定項目	細別	評価	a	b	c	d	e	
			<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 良好である	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である	
3. 出来形及び出来ばえ	<b>II 品質 (機械設備工事)</b>	対象 評価	<b>評価対象項目</b> ① 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 ② 機材の品質確保に係る技術検討を実施し、品質確認記録の内容が適切である。 ③ 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切である。 ④ システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。 ⑤ 機材及び施工の品質が、良好である。 ⑥ 不可視部分の品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ⑦ 材料搬入は、その都度監督員等に報告し、種別ごとに検査を受けて合格している。 ⑧ 機材の支持方法等について、適切な耐震対策を施している。 ⑨ その他 理由: _____					
工事比率 <b>0.0</b>								
		(減点) 評価対象項目に該当すれば、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書による改善指示を行った。						
		(減点) 評価対象項目に該当すれば、e評価とする。 <input type="checkbox"/> 佐賀市建設工事請負契約第17条に基づき監督員が改造請求を行った。						
		評価値 <b>無</b>	a : 評価対象項目が90%以上	<input checked="" type="checkbox"/> 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。				
		評価値 <b>—</b>	b : 評価対象項目が80%以上~90%未満	内容が実施されていれば、「該当」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。				
			c : 評価対象項目が50%以上~80%未満	<input checked="" type="checkbox"/> 黒抜き番号の項目は、工事の内容により「対象」とし、評価を行うものとする。				
			d : 評価対象項目が50%未満	<input checked="" type="checkbox"/> 評価値( % ) = ( 評価対象項目数 / 対象項目数 ) × 100				
				<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。				

※ 機械設備工事には、暖冷房衛生設備工事やエレベーター、エスカレーター設備等の建設業法における機械器具設置工事を含む。

※ 目的物の品質の水準を評価すること。

※ 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※ デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

## 考査項目別運用表(公共建築工事)

一般監督員  
(創意工夫1/2)

考査項目・細別	評価対象項目	
5. 創意工夫	■ 準備・片づけ 関係	<input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由: 詳細評価内容
	■ 施工関係	<input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 工事加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少または、リサイクルに対する積極的な取り組み <input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 <input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線、配管等の工夫 <input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 <input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫 <input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 <input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由: 詳細評価内容
	■ 品質関係	<input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 軀体工事の品質管理の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由: 詳細評価内容

## 考査項目別運用表(公共建築工事)

一般監督員  
(創意工夫1/2)

考査項目・細別	評価対象項目	
5. 創意工夫	<p>■ 安全衛生関係</p> <p><input type="checkbox"/> 安全設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺、足場等)  <input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫  <input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫  <input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理、または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫  <input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止または、一般交通確保等のための工夫  <input type="checkbox"/> 改修道路における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫  <input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫  <input type="checkbox"/> ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫  <input type="checkbox"/> その他          理由:</p> <p>詳細評価内容</p>	
	<p>■ 施工管理関係</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形の管理等に関する工夫  <input type="checkbox"/> 施工計画書、または写真記録等に関する工夫  <input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び、集計の工夫  <input type="checkbox"/> CAD、施工管理ソフト等の活用  <input type="checkbox"/> 施工合理化技術(※5)を活用した施工管理の工夫  <input type="checkbox"/> その他          理由:</p> <p>詳細評価内容</p>	
	<p>■ その他</p> <p>&lt;新技術活用&gt;※新技術活用に関する下記5項目での加点は最大3点とする。          以下の項目評価に当たっては、活用効果調査表の提出が不要な場合を除き、発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表を確認した上で評価する。ただし、加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし、発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> (該当技術数: )NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。(3点)  <input type="checkbox"/> (該当技術数: )NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。(2点)  <input type="checkbox"/> (該当技術数: )NETIS登録技術のうち、事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し、活用の効果が從来技術と同程度である。(1点)  <input type="checkbox"/> (該当技術数: )NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が相当程度確認できた。(2点)  <input type="checkbox"/> (該当技術数: )NETIS登録技術のうち、事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し、活用の効果が一定程度確認できた。(1点)</p> <p>※ここで「有用とされる技術」とは、「公共工事等における新技術活用システム」実施要領で定める「有用とされる技術」をいう。</p> <p>※複数の技術の評価にあたっては、活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが、最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合、該当技術に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価点数とするが、この場合も最大3点の加点とする。</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> その他          理由:</p> <p>詳細評価内容</p>	(最大7点)
	<b>0点</b>	

※1. 特に評価すべき创意工夫事例を加点評価する。

※2. 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により1、2、3点で評価し、最大7点の加点評価とする。

※3. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的な内容を記載して加点する。

なお、主任監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。

※4. レ点付した評価対象項目について、評価内容及び、効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。

※5. 施工合理化技術(ブレハブ化、ユニット化、自動化施工( ICT施工、ロボット活用等)、BIM、ASP等を活用したもので施工の合理化に資するものに限る。)を採用した場合。

※6. 考査項目「创意工夫」の「■準備・片付け関係」から「■安全衛生関係」までの4つの細別ごとに、施工合理化技術を活用して効果があった場合に、その他の理由に具体的な内容を記載して加点する。さらに、当該技術がNETIS登録技術である場合は「■その他」<新技術活用>の項目に追加で加点できるものとする。

## 査定項目別運用表(公共建築工事)

主任監督員  
(工程管理・安全対策)

査定項目	細別	評価	a	b	c	d	e
			<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 良好である	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
2. 施工状況	II 工程 管理	評価 <b>C</b>	評価対象項目 <input type="checkbox"/> ① 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ②隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。 <input type="checkbox"/> ③近隣住民(施設管理者等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。 <input type="checkbox"/> ④配置技術者(現場代理人／監理技術者／主任技術者)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 <input type="checkbox"/> ⑤その他 理由: _____ 詳細評価 内容: _____ 評価選択 <input type="radio"/> a      ● 上記の評価対象項目の該当欄をチェックし、該当する項目を総合的に判断して、評価選択にてa、b、c、d、eの評価を行う。 <input type="radio"/> b <input checked="" type="radio"/> c      ● レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を上記の詳細評価の内容欄に記載する。 <input type="radio"/> d <input type="radio"/> e				
			査定項目	細別	評価	a	b
2. 施工状況	III 安全 対策	評価 <b>C</b>	評価対象項目 <input type="checkbox"/> ①建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。 <input type="checkbox"/> ②安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ③安全衛生管理活動が、適切に実施されている。 <input type="checkbox"/> ④安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑤安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> ⑥その他 理由: _____ 詳細評価 内容: _____ 評価選択 <input type="radio"/> a      ● 上記の評価対象項目の該当欄をチェックし、該当する項目を総合的に判断して、評価選択にてa、b、c、d、eの評価を行う。 <input type="radio"/> b <input checked="" type="radio"/> c      ● レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を上記の詳細評価の内容欄に記載する。 <input type="radio"/> d <input type="radio"/> e				
			査定項目	細別	評価	a	a'
6. 社会性等	I 地域 への 貢献 等	評価 <b>C</b>	評価対象項目 <input type="checkbox"/> ①災害時等に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。 <input type="checkbox"/> ②周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。 <input type="checkbox"/> ③現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。 <input type="checkbox"/> ④広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。 <input type="checkbox"/> ⑤地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。 <input type="checkbox"/> ⑥地域生活に密着したゴミ拾い、清掃等のボランティア活動等を積極的に行なった。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由: _____ 詳細評価 内容: _____ 評価選択 <input type="radio"/> a      ● 上記の評価対象項目の該当欄をチェックし、該当する項目を総合的に判断して、評価選択にてa、b、c、d、eの評価を行う。 <input type="radio"/> a' <input type="radio"/> b <input type="radio"/> b' <input checked="" type="radio"/> c      ● レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を上記の詳細評価の内容欄に記載する。 <input type="radio"/> d <input type="radio"/> e      ● 地域への貢献等とは、工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について加点評価する。				

※主任監督員は、一般監督員の意見を参考に総括的な評価を行う。

※評価に当たっては評価対象項目のレ点の数にとらわれず、一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

考査項目・細別	評価対象項目	
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	■ 建物規模への対応	<p>※下記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 延べ面積10,000m<sup>2</sup>以上の建物  <input type="checkbox"/> 地上9階以上又は建物高さ31m以上の建物  <input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物  <input type="checkbox"/> その他          理由:</p>
	評点 = 0点	詳細評価内容
	■ 建物固有の機能の難しさへの対応	<p>※下記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 対象建物の耐震レベル  <input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性  <input type="checkbox"/> その他          理由:          [評価技術事例]           <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築工事で官庁施設の総合耐震・対津波計画基準においてI類及びA類に属する工事</li> <li>・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震・対津波計画基準において甲類に属する工事</li> <li>・研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物</li> </ul> </p>
	評点 = 0点	詳細評価内容
	■ 建物固有の施工技術の難しさへの対応	<p>※下記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合(総合評価における技術提案は除く)  <input type="checkbox"/> 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性  <input type="checkbox"/> 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合  <input type="checkbox"/> その他          理由:          [評価技術事例]           <ul style="list-style-type: none"> <li>・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事</li> <li>・特殊な工法及び材料等を採用した工事</li> <li>・特殊な設備システムを採用した工事</li> <li>・免震装置を設ける工事</li> <li>・大規模な山留め工法が必要な工事</li> <li>・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事</li> <li>・仮設備を設け、システムを中止することなく配管・配線等の大規模な盛替えを必要とする改修工事</li> </ul> </p>
	評点 = 0点	詳細評価内容

査定項目・細別	評価対象項目
4. 工事特性 (施工条件等への対応)	<p>■ 厳しい自然・地盤 条件への対応</p> <p>※下記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時)  <input type="checkbox"/> 軟弱地盤、支持地盤の影響  <input type="checkbox"/> 雨・雪・風・気温等の影響  <input type="checkbox"/> その他          理由:          [評価技術事例]          ・地下水位が高く、ウェルポイント等の排水設備が必要な工事          ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事          ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬廻りをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事</p>
	<b>評点 = 0点</b>
	<p>■ 厳しい周辺環境、 社会条件との対応</p> <p>※下記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 地中埋設物等の作業障害  <input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物  <input type="checkbox"/> 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮  <input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮  <input type="checkbox"/> その他          理由:          [評価技術事例]          ・工事に支障きたす地中埋設物、酸欠、有毒、可燃性ガス等の対策が必要な工事          ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事          ・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事          ・住居専用地域等で、騒音など時間規制が条例で定められている工事          ・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事</p>
	<b>評点 = 0点</b>
(最大16点)	<p>■ 施工現場での対応</p> <p>※下記の対応事項に1つ以上のレ点が付けば2.5点の加点とし、最大6点とする。</p> <p>[長期工事における安全確保への対応]  <input type="checkbox"/> 12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事(ただし、全面一時中止期間は除く)  <p>[災害等での臨機の措置]  <input type="checkbox"/> 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事</p> <p>[施工状況(条件)に対応した施工・工法等]  <input type="checkbox"/> 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事  <input type="checkbox"/> 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事  <input type="checkbox"/> 休日・夜間作業が工程の過半を超える工事  <input type="checkbox"/> 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が厳しい工事  <input type="checkbox"/> 調整をする他工事(同一及び近接工区)の受注者が複数ある工事  <input type="checkbox"/> 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事  <input type="checkbox"/> 特殊な室などで、工事が輻輳し困難な調整をする工事  <input type="checkbox"/> 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事  <input type="checkbox"/> 同一敷地内における施設を使用しながらの工事で、工程の制約等が厳しい工事  <input type="checkbox"/> その他          理由:</p> </p>
<b>0点</b>	<b>評点 = 0点</b>
	詳細評価内容

※1. 工事特性は、最大20点の加点評価とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又は、対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えて良い。

※2. 一般監督員が評価する「創意工夫」との二重評価は行わない。

※3. 評価にあたっては、一般監督員の意見も参考に評価する。

※4. レ点付した評価対象項目について、評価内容を詳細評価内容欄に記載する。

## 考査項目別運用表(公共建築工事)

主任監督員  
(法令順守等)

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
8. 法令遵守等	点数	措置内容
	<input checked="" type="radio"/>	該当無し
	<input type="radio"/> - 20 点	1. 指名停止3ヶ月以上
	<input type="radio"/> - 15 点	2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満
	<input type="radio"/> - 13 点	3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満
	<input type="radio"/> - 10 点	4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満
	<input type="radio"/> - 8 点	5. 文書注意
	<input type="radio"/> - 5 点	6. 口頭注意
	<input type="radio"/> - 3 点	7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分がなかった場合（措置なしとした案件。なお、もらい事故や交通事故は該当しない。）
	<input type="checkbox"/> - 点※	8. 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等
<p>① 本評価項目(8. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の1から7の措置があった」場合に適用する。</p> <p>② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。</p> <p>③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、受注会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行のために従事する者に限定する。</p> <p>④ 口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合(一般又は主任監督員からの文書注意、口頭注意等)は、一般又は主任監督員の評価対象項目である安全対策において減点をする。</p> <p>⑤ 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等は、上表8により工事成績評定点を減点する。</p> <p>⑥ 原則として、法令遵守等の該当項目一覧表によることとするが、やむを得ずこれによれないときは、各機関で定めることができるとする。</p> <p>※ 直接入力とする。</p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。</li> <li>2. 承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。</li> <li>3. 労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。</li> <li>4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。</li> <li>5. 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。</li> <li>6. 建設業法に違反する事実が判明した。例)一括下請け、技術者の専任違反等</li> <li>7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。</li> <li>8. 使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</li> <li>9. 監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。</li> <li>10. 下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。</li> <li>11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。</li> <li>12. 受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業幹部等、暴力団関係者がいることが判明した。</li> <li>13. 下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</li> <li>14. 受注企業及び下請け等が暴力団員等による不当介入を受けたが、警察等への通報等を怠った。</li> <li>15. 安全管理の措置が不適切であつたために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。</li> <li>16. 引渡し後に事故等が発生し、受注者の責による重大な瑕疵が判明した。</li> <li>17. 低入コスト調査で虚偽の報告があった。</li> <li>18. 受注者の責により工期内に工事を完成出来なかった。</li> <li>19. その他 理由:</li> </ol>		
0点		

## 考查項目別運用表(公共建築工事)

検査員  
(施工管理)

考査項目	細別	評価	a	a'	b	b'	c	d	e
			<input type="checkbox"/> 特に優れている	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 特に良好である	<input type="checkbox"/> 良好である	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
2. 施工状況	I 施工管理	対象 該当	評価対象項目						
			<input type="checkbox"/> ① 佐賀市建設工事請負契約約款第18条第1項に基づく設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ② 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③ 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。 <input type="checkbox"/> ④ 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤ 工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥ 一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦ 使用する材料、機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧ 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑨ 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩ 独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 <input type="checkbox"/> ⑫ 分離発注工事や他工事との納まり等について、十分に検討されたものであった。 <input type="checkbox"/> ⑬ その他 理由: _____						

## 検査項目別運用表(公共建築工事)

検査員  
(出来形)

検査項目	細別	評価	a	a'	b	b'	c	d	e
			<input type="checkbox"/> 特に優れている	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 特に良好である	<input type="checkbox"/> 良好である	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
3. 出来形及び出来ばえ	I 出来形	対象 該当	評価対象項目						
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ① 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。					
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ② 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。					
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ③ 施工計画書等で定めた出来形の管理基準(又は社内の管理基準)を設定し、適切な管理を実施していることが確認できる。					
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ④ 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。					
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑤ 出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。					
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑥ 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。					
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑦ 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。					
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑧ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。					
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑨ 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切に処分していることが確認できる。					
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑩ 設備全般にわたり、形状および寸法、規格の実測値が許容範囲内であることが確認できる。					
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ⑪ その他					
				理由:					
				(減点) 該当すれば、d評価とする。					
				<input type="checkbox"/> 出来形の管理に関して、監督員が文書で指示を行い改善された。					
				(減点) 該当すれば、e評価とする。					
				<input type="checkbox"/> 出来形が不適切であったため、佐賀市建設工事請負契約約款第31条に基づく修補指示を検査員が行った。					
		評価値 <b>無 評価</b> —	a : 評価値が90%以上		● 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。 内容が実施されていれば、「該当」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。				
			a' : 評価値が80%以上~90%未満		● 黒抜き番号の項目は、工事の内容により「対象」とし、評価を行うものとする。				
			b : 評価値が70%以上~80%未満		● 評価値( %)=( 該当項目数／対象項目数 )× 100				
			b' : 評価値が60%以上~70%未満		● 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。				
			c : 評価値が50%以上~60%未満						
			d : 評価値が50%未満						

※ 出来形の対象は、「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

## 検査項目別運用表(公共建築工事)

検査員  
(品質:建築工事)

検査項目	細別	評価	a	a'	b	b'	c	d	e
			<input type="checkbox"/> 特に優れている	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 特に良好である	<input type="checkbox"/> 良好である	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 (建築工事)	対象 評価	該当	評価対象項目					
				① 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。					
				② 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。					
				③ 材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。					
				④ 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。					
				⑤ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。					
				⑥ 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。					
				⑦ 車体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。					
				⑧ 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。					
				⑨ 他の工事(車体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。					
				⑩ 不可視部分の品質が、工事写真、施工記録により確認できる。					
				⑪ 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。					
				⑫ 元請として、自社の管理基準やチェックリスト等により適切に品質管理していることが確認できる。					
				⑬ 撤去処分に係る資材分別・処理方法が適切であったことが書面で確認できる。					
				⑭ 騒音・振動・粉塵等対策を適切に行い、施工されたことが写真等で確認できる。					
				⑮ その他					
				理由: _____					
				(減点) 評価値					
				該当すれば、d評価とする。					
				<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書で指示を行い改善された。					
				(減点) 評価値					
				該当すれば、e評価とする。					
				<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、佐賀市建設工事請負契約約款第31条に基づく修補指示を検査員が行った。					
		評価値 <b>無 評価</b>		a : 評価値が90%以上					
				a' : 評価値が80%以上~90%未満					
				b : 評価値が70%以上~80%未満					
				b' : 評価値が60%以上~70%未満					
				c : 評価値が50%以上~60%未満					
				d : 評価値が50%未満					
					● 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。 内容が実施されていれば、「該当」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。				
					● 黒抜き番号の項目は、工事の内容により「対象」とし、評価を行うものとする。				
					● 評価値( %)=( 評価対象項目数 / 対象項目数 ) × 100				
					● 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。				

※ 建築工事には、解体工事を含む。

※ 目的物の品質の水準を評価すること。

※ 品質の対象は、「材料・機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※ デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

品質の評価計	<b>—</b>
--------	----------

## 査定項目別運用表(公共建築工事)

検査員

(品質:電気設備工事)

査定項目	細別	評価	a	a'	b	b'	c	d	e
			<input type="checkbox"/> 特に優れている	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 特に良好である	<input type="checkbox"/> 良好である	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 (電気設備工事)	対象 評価	該当	評価対象項目					
工事比率 <b>0.0</b>				<input type="checkbox"/> ① 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ② 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③ 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④ 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥ 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨ 不可視部分の品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩ 機材の支持方法等について、適切な耐震対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪ 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫ 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で分かりやすい。 <input type="checkbox"/> ⑬ その他					
				理由:					
				(減点) 評価					
				該当すれば、d評価とする。					
				<input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書で指示を行い改善された。					
				(減点) 評価					
				該当すれば、e評価とする。					
				<input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、佐賀市建設工事請負契約約款第31条に基づく修補指示を検査員が行った。					
		評価値 無 評価		a : 評価値が90%以上					
				a' : 評価値が80%以上~90%未満					
				b : 評価値が70%以上~80%未満					
				b' : 評価値が60%以上~70%未満					
				c : 評価値が50%以上~60%未満					
				d : 評価値が50%未満					
					● 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。 内容が実施されれば、「該当」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。				
					● 黒抜き番号の項目は、工事の内容により「対象」とし、評価を行うものとする。				
					● 評価値( %) = ( 評価対象項目数 / 対象項目数 ) × 100				
					● 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。				

※ 電気設備工事には、受変電設備工事を含む。

※ 目的物の品質の水準を評価すること。

※ 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※ デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

## 査定項目別運用表(公共建築工事)

検査員

(品質:機械設備工事)

査定項目	細別	評価	a	a'	b	b'	c	d	e
			<input type="checkbox"/> 特に優れている	<input type="checkbox"/> 優れている	<input type="checkbox"/> 特に良好である	<input type="checkbox"/> 良好である	<input type="checkbox"/> 適切である	<input type="checkbox"/> やや不適切である	<input type="checkbox"/> 不適切である
3. 出来形及び出来ばえ	II 品質 (機械設備工事)	対象 評価 該当	評価対象項目						
工事比率 <b>0.0</b>			<input type="checkbox"/> ① 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ② 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ③ 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ④ 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑤ 施工の品質が、適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥ 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。 <input type="checkbox"/> ⑨ 不可視部分の品質が、工事写真、施工記録により確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑩ 機材の支持方法等について、適切な耐震対策を施していることが確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑪ 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑫ 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。 <input type="checkbox"/> ⑬ その他 理由: _____						
			(減点) 評価値 該当すれば、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質の管理に関して、監督員から文書で指示を行い改善された。						
			(減点) 評価値 該当すれば、e評価とする。 <input type="checkbox"/> 品質が不適切であったため、佐賀市建設工事請負契約約款第31条に基づく修補指示を検査員が行った。						
		評価値 無 評価 —	a : 評価値が90%以上 a' : 評価値が80%以上~90%未満 b : 評価値が70%以上~80%未満 b' : 評価値が60%以上~70%未満 c : 評価値が50%以上~60%未満 d : 評価値が50%未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。</li> <li>内容が実施されていれば、「該当」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。</li> <li>● 黒抜き番号の項目は、工事の内容により「対象」とし、評価を行うものとする。</li> <li>● 評価値( %) = ( 評価対象項目数 / 対象項目数 ) × 100</li> <li>● 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。</li> </ul>					

※ 機械設備工事には、暖冷房衛生設備工事やエレベーター、エスカレーター設備等の建設業法における機械器具設置工事を含む。

※ 目的物の品質の水準を評価すること。

※ 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行う。

※ デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

## 査定項目別運用表(公共建築工事)

検査員

(出来ばえ:建築工事)

査定項目	細別	評価	a	a'	b	b'	c	d	
			<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が特に優れている	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が優れている	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が特に良好である	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が良好である	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が適切である	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	II 出来ばえ (建築工事)	対象 評価	評価対象項目						
工事比率 <b>1.0</b>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部までの仕上がりが良い。 ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。 ④仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。 ⑤色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。 ⑥材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 ⑦保全に配慮した施工がなされている。 ⑧取り壊し後の整地等の状態及び全体的な美観が良好である。 ⑨工事の影響による周辺又は既存部分への埃、汚れ等がなく、清掃が行き届いている。 ⑩地中部分の撤去状況が適切であり、処分すべき残材等がない。 ⑪その他 理由:  (減点) 該当すれば、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。					
評価値 <b>無評価</b>		a : 評価値が90%以上 a' : 評価値が80%以上~90%未満 b : 評価値が70%以上~80%未満 b' : 評価値が60%以上~70%未満 c : 評価値が50%以上~60%未満 d : 評価値が50%未満	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。 内容が実施されていれば、「該当」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。</li> <li>● 黒抜き番号の項目は、工事の内容により「対象」とし、評価を行うものとする。</li> <li>● 評価値( % ) = ( 該当項目数 / 対象項目数 ) × 100</li> <li>● 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。</li> </ul>						

※ 建築工事には、解体工事を含む。

※ 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※ 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※ デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

出来ばえの評価計

**—**

## 査定項目別運用表(公共建築工事)

検査員

(出来ばえ:電気設備工事)

査定項目	細別	評価	a	a'	b	b'	c	d	
			<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が特に優れている	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が優れている	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が特に良好である	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が良好である	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が適切である	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	II 出来ばえ (電気設備工事)	対象 評価	評価対象項目						
工事比率 <b>0.0</b>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部までの仕上がりが良い。 ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。 ③機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。 ④環境負荷低減に配慮した施工がなされている。 ⑤運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。 ⑥機器(製品)・配線(配管)の支持や接続、通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。 ⑦使い勝手や使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である。 ⑧工事の影響による周辺又は既存部分への埃、汚れ等がなく、清掃が行き届いている。 ⑨その他 理由: _____					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(減点) 評価とすれば、d評価とする。 <input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	a : 評価値が90%以上 a' : 評価値が80%以上～90%未満 b : 評価値が70%以上～80%未満 b' : 評価値が60%以上～70%未満 c : 評価値が50%以上～60%未満 d : 評価値が50%未満					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	● 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。 内容が実施されていれば、「該当」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。 ● 黒抜き番号の項目は、工事の内容により「対象」とし、評価を行うものとする。 ● 評価値(%) = (該当項目数 / 対象項目数) × 100 ● 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。					
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						

※ 電気設備工事には、受変電設備工事を含む。

※ 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※ 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※ デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

## 査定項目別運用表(公共建築工事)

検査員

(出来ばえ:機械設備工事)

査定項目	細別	評価	a	a'	b	b'	c	d
			<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が特に優れている	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が優れている	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が特に良好である	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が良好である	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が適切である	<input type="checkbox"/> 全体的な完成度が劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	II 出来ばえ (機械設備工事)	対象 評価	該当	評価対象項目				
工事比率 <b>0.0</b>				<p>① きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部までの仕上がりが良い。</p> <p>② 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。</p> <p>③ 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。</p> <p>④ 環境負荷低減に配慮した施工がなされている。</p> <p>⑤ 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p>⑥ 機器(製品)・配線(配管)の支持や接続、通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。</p> <p>⑦ 使い勝手や使用者に対する安全及び環境への配慮が適切である。</p> <p>⑧ 工事の影響による周辺又は既存部分への埃、汚れ等がなく、清掃が行き届いている。</p> <p>⑨ その他</p>				
				理由:				
				(減点) 評価対象項目に該当すれば、d評価とする。				
				<input type="checkbox"/> 出来ばえが劣っている。				
		評価値 <b>無評価</b>		a : 評価値が90%以上	● 評価の対象とする項目について、「対象」欄の□をチェックする。 内容が実施されていれば、「該当」欄の□をチェックし、評価できない場合は空白とする。			
				a' : 評価値が80%以上~90%未満	● 黒抜き番号の項目は、工事の内容により「対象」とし、評価を行うものとする。			
				b : 評価値が70%以上~80%未満	● 評価値(      %)=( 評価対象項目数 / 対象項目数 ) × 100			
				b' : 評価値が60%以上~70%未満	● 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。			
				c : 評価値が50%以上~60%未満				
				d : 評価値が50%未満				

※ 機械設備工事には、暖冷房衛生設備工事やエレベーター、エスカレーター設備等の建設業法における機械器具設置工事を含む。

※ 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※ 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行う。

※ デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・機械設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。